

会議記録

会議名称	令和7年度第6回 杉並区外部評価委員会
日時	令和8年2月3日(火) 午前10時02分～午前11時57分
場所	中棟4階 第2委員会室
出席者	<p>委員 奥会長、佐藤委員、高山委員、田淵委員、西出委員</p> <p>区側 黒澤区政経営改革担当課長、企画調整担当係長、企画調整担当主任、 企画調整担当職員</p> <p>○施策4 石森都市整備部管理課長、同課庶務係主査、 郡司市街地整備課長、地区計画係長、不燃化推進係長 拠点整備係長、荻窪まちづくり担当係長</p> <p>○施策8 細谷産業振興センター次長、石野事業担当課長、商業係長、 観光係長、観光係主査、就労・経営支援係長、都市農業係長</p> <p>○施策29 田森スポーツ振興課長、施設管理係長、計画推進担当係長、 事業係長</p> <p>○施策2 手塚危機管理室防災課長、管理担当係長、防災計画担当係長、 土田保健福祉部管理課長</p> <p>○施策15 大川在宅医療・生活支援センター所長、 地域支えあい連携推進担当係長、土田保健福祉部管理課長、 中村杉並福祉事務所長、計画調整担当係長、 白石生活自立支援担当課長、</p> <p>○社会福祉法人杉並区社会福祉協議会 疋田杉並区社会福祉協議会事務局長、同会中島生活支援課長、 同会竹嶋地域支援課長、土田保健福祉部管理課長、同課庶務係主査</p>
配布資料	<p>資料1 令和7年度外部評価及び所管の対処方針(案)</p> <p>資料2 令和7年度外部評価の総括意見 *記載表</p> <p>資料3 令和7年度杉並区外部評価委員会報告書 構成(案)</p> <p>資料4 行政評価制度の見直しについて</p> <p>参考資料 対処方針一覧</p>
会議次第	<p>1 令和7年度行政評価に対する外部評価</p> <p>○外部評価及び所管の対処方針(案)の確認</p>

	<p>2 令和7年度外部評価のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部評価の総括意見の提出依頼 ○外部評価委員会報告書の構成案の確認 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政評価制度の見直しについて
--	---

○区政経営改革担当課長 それでは、時間になりましたので、第6回外部評価委員会委員でございますが、初めに事務局からご連絡をさせていただきます。

本日は、西出委員がオンラインによる参加となっております。委員全員の出席ということでございますので、定足数は満たしており、会は成立してございます。

本日は、令和7年度行政評価に対する外部評価でございます。

資料1のタイムスケジュールにある順番で、施策及び財団等の対処方針についてご確認を頂きます。

資料1の2枚目以降は、本日のタイムスケジュールの順番に資料1-1から1-6まで外部評価表が綴っております。

また、本日、参考資料としまして、対処方針一覧、A3判の資料になりますが、この資料については委員の皆様からいただいた評価、意見と、それに対する所管の対処方針がどのように対応しているかということと比較しやすいようにまとめたものでございまして、内容としては資料1-1から1-6に記載の対処方針と同じものでございますので、必要に応じて見やすいほうでご覧いただければと存じます。

対処方針の確認後、次第の項番2になりますけれども、外部評価の総括意見の提出のご依頼など事務的なご連絡と、次第の項番3に記載してございますけれども、今年度見直しをした行政評価制度についてご報告させていただきます。

ご発言の際は、皆様、マイクをオンにいただきまして、所管課におかれましては、所属とお名前を名乗っていただくようお願いいたします。また、途中、いつものように記録用に写真を撮影させていただきます。

それでは、事務局からの説明は以上でございます。

それでは、奥会長、よろしくお願いいたします。

○奥会長 はい、分かりました。皆様、おはようございます。令和7年度第6回外部評価委員会ということで、始めさせていただきます。

本日は、委員のほうから出していただきました外部評価の内容の確認と、それに対しての所管の対処方針についての確認ということでやらせていただくということになっております。

タイムスケジュール、資料1の1ページ目に書いてありますけれども、まずは施策の4から、こちら、私が担当になりますけれども、「地域の魅力あふれる多心型まちづくり」について、これから始めさせていただきます。

施策担当課としましては市街地整備課、それから関係課で都市整備部管理課と拠点整備担当の方にお越しいただいております。お忙しいところ、どうもありがとうございます。

それでは、早速始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

参考資料の1ページ、こちら、字が大きくなっていて、見やすくしていただきまして、助かりますね。こちらを使いまして、内容確認をさせていただければと思います。

まず、外部評価のところ、施策内容への評価についてというところですが、私のほうからは、こちらの施策4につきましては、施策目標が三つ掲げられております。一番上に三つ並んでおりますけれども、ただ施策の成果の記述を見ますと、それから今後の進め方の部分もそうですけれども、主要駅ですね、特に荻窪駅、阿佐ヶ谷駅、そして、今、実際にまちづくりが進んでいる富士見ヶ丘駅の、この3駅の周辺におけるまちづくりの取組に関する記載が中心になっております。

それ以外の地域における状況ですとか課題への言及が見られないということで、ただ、この施策目標の特に二つ目、三つ目を踏まえますと、やはりこれら3駅の周辺地域に限らず、それ以外の区内15駅周辺、もしくは必ずしも駅周辺ではないような地域におきまして、それぞれの地域の特色や魅力を生かしたまちづくりを進めていくということが目指されている施策だというふうに理解しております。

そうしますと、区内全域を俯瞰した場合の本施策の成果と課題に関する評価

も、併せてしていただくのが望ましいのではないかとということで、意見を書かせていただきました。

それから、施策目標、成果指標の実現達成に向けた本施策の評価がなされるということで、今申し上げたことですけれども、それがなされる必要があると。目標との実現達成が本施策のみでは完結し得ないと。ほかにも関連施策がありますので、この施策だけで杉並区内全域のにぎわいや、まちづくりが進むというわけではないので、当然その関連施策との相乗効果の中でこの施策が目指すところも達成されるということだというふうに理解はしておりますけれども、そうであるならば、ちょっと関連施策についての言及というのもなされるとよいのではないかとというのが最初の指摘でございます。

それに対して、所管課の対処方針も前向きに受け止めてくださっておりますので、他の関連施策についても施策評価のほうに反映していただくように今後ご検討いただけるという、そういうご回答かと思っておりますので、これはそのとおりで、今後よろしく願いできればと思っております。

それから、この施策内容の評価についての二つ目ですが、成果指標の実績値はおおむね順調ですけれども、そもそも普段利用する駅の満足度とか、地域周辺のまちづくりに満足する区民の割合が当然高い地域とそうでない地域、利便性のいいところとそうでないところがあると思っておりますので、要因分析をしっかりしていただいて、今後の方向性をより明確に具体的に打ち出していただくというのではないかとということ。

それから3点目は、これはまちづくり活動団体に対して助成をされているわけですけれども、そういった活動が実際にその地域の課題解決や状況改善につながるものなのかどうか。この施策の目指すところの地域の魅力向上や活気創出に資するものになっているかどうかということも、改めて精査していただく必要があるのではないかと、そういう指摘でございます。

これらについてもそのまま受け止めていただいて、ご対応いただけるという、そういう内容でのご回答でした。

そして、評価表の記入方法ですね。こちらは施策の活動指標と成果指標が必ずしも連動していないというところがございますので、ここについては改善策をご検討いただく必要があるのではないかと。一番下の施策を構成する

事務事業についての意見につきましても、二つの事務事業について意見を出させていただいております。

地区整備計画については、こちら計画値がずっと変わらない数値になっていて、それが進捗を図る上での指標として、数値として意味があるのかどうかというところと、それからまちづくり活動の支援については先ほど申し上げたとおり、実際の助成対象となる活動、団体の活動内容と施策の目指すところの関連性をしっかり踏まえた上で、改めて検討される必要があるのではないかという指摘でございます。

いずれにつきましても、対処方針のほうでは指摘を踏まえた前向きなご対応いただけるという、そういうご回答を頂いているかと思っておりますので、私のほうは特に、ご回答については、よろしく願いいたしますということで満足しておりますけれども、所管課のほうからご説明、補足等ございましたら、ぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○市街地整備課長 はい。市街地整備課長の郡司と申します。よろしくお願いいたします。

頂いた評価につきましては、記載のとおり考え方を記載してございますけれども、特に一番下に記載してある「施策を構成する事務事業について」については、今、内部で検討していて、方向性はこういうふうにしようかみたいなのは課内で調整しているところですが、特に中段のところの評価法の記入方法の記載のところなどについては、今後どうしようかというのは、方向性をまだ探っているところですので、長期的にどういう数値や指標がいかについては、勉強しながら検討していきたいというふうに考えてございます。

補足でございます。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

一番下のこの事務事業のところは、何か今検討されている内容でご紹介いただけることはあるのですか。

○市街地整備課長 地区整備計画のほうでございますけれども、確かにずっと 100%で、しかも 8.15%が 100%というのは、確かに指標としておかしいというところがございますので、今、地区整備計画、地区計画という届出が出てきたものの件数を活動指標にしていますけれども、それが実際にちゃんと適合しているかどうかとか、その辺のパーセントを出せるかどうかというのを今検討している

ところですので、届出を受けただけじゃなくて、それが適合しているかどうかとか、そういったものが成果としては上げられるのではないかというような、一つの案ですけれども、それを今、課内で検討しているところでございます。

○奥会長 はい、分かりました。ありがとうございます。

個別の事務事業の成果をしっかりと把握していくということも重要ですが、やはりこれ、施策評価ですので、その結果としてのこの施策の全体の進捗をしっかりと見せて、ご説明いただくというところに結びつけていくということが重要だと思っております。

そうすると、冒頭にも申し上げましたように、施策目標三つあるうちの後ろの二つについてはどうなのかというのが、この記述を見ただけではやはり疑問として出てきてしまうので、そこについては今後関連施策も含めて表現できるようにして下さるということですが、関連施策というと改めて確認ですが、あとどの施策があるということになりますか。いろいろあるのだろうと思えますけれども。

○市街地整備課長 市街地整備課長の郡司です。

実行計画の中で言いますと、まちづくり関連のところは概ねかかってくるかなというふうに考えてございます。まちづくりの中には道路の整備だとか交通の整備、また鉄道関係の駅周辺の整備だとか、そういったものがございまして、関連してくるところとしては、施策の4から8のところが多く関わってくるかなというふうに考えてございます。

○奥会長 そうですね。

○市街地整備課長 また、緑とか、そういったものもやはりまちづくりに関する満足度というのと連動性が高いかなというところもございまして、そこについてもちょっと改めて、どういうふうに連携できるかというところは検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○奥会長 はい。ありがとうございます。やはり満足度が高いところとさほどでもないところ、やはりかなり明確に多分見えてきているのではないかと思うのですが、さほど高くないところはやはりどういうエリアだという、そういう傾向がもし、ご説明いただけましたらお願いいたします。

○市街地整備課長 市街地整備課長の郡司です。

駅一つ一つについてはこれから出そうと思っていますけれども、地域ごとですと、例えば井草地域とか高井戸地域が、駅周辺の満足度とかが低くなっております。

これについては、恐らくですけれども、交通機関の乗り換えだとか、あと買物のしやすさとか、そういったところが要因としてあるのではないかということ、来年度にかけて、地域ごとではなくて駅ごとにどういう数字が出せるかというのは、検討してまいりたいと思います。

○奥会長 なるほど。分かりました。ありがとうございます。

私からお伺いしたいことは大体以上ですけれども、ほかの委員の方からございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

佐藤委員、ございますか。杉並区民で、よく杉並区内のことをご存じだと思いますので。どうぞ、何かあれば。

○佐藤委員 高井戸というのは、ちょっと意外でしたという感じです。もうちょっと満足度があるかなと。結構にぎわっていたので。あえて区民として言わせていただくのであれば、しょっちゅうウォーキングしているので、大体僕は吉祥寺から浜田山とか、浜田山から中野のほうとかって、ほとんど回っているんですけど。

いや、高井戸は、逆に低いというのは何となくね。ちょっとごみごみしているだけですかね。何か意外でしたね。むしろ、ほかのところのがねと思ったので。

○奥会長 うん、そうですね。私もそう。

○佐藤委員 だから、どういうふうな、満足度でも聞き方だと思うのですよね。質問状況によって、これ、例えば高井戸なんてかなり利便性が高いはずなので、オオゼキだとか、いっぱいあるしね。だから、非常に僕はいいと思う。

だから、今あえて言わせていただくのであれば、そういうクエスチョネアをやられるときの、満足度を取られるときの項目によって左右されてはまずいと思うので、やはり皆さん、当然常識というのがあるわけで、そっちのほうに近づくべき、何ていうのかな、質問事項とかをされたほうが逆にいいのではないかと思いますね。すみません。

○奥会長 はい。何かお答えがあれば、お願いいたします。

○市街地整備課長 はい。ちょっと補足ですけれども、低いと言いましても半数以上は満足されていますので、「不満」、「やや不満」の方がちょっと多いのが井草と高井戸になっております。

確かに公園とかは高井戸地域は多くあるとか、神田川とかが流れていてウォーキングに便利だとかありますけれども、やはり JR のほうが駅周辺に大きな商業施設とか、そういう買物のしやすさとか、そういったところが数字として出てきているのかなと思いますので、そこはあくまで想定ですので、今後、先ほどどのような質問の設定がいいとかそういうのを含めて、研究してまいりたいというふうに考えてございます。

○佐藤委員 はい。

○奥会長 はい。よろしいですか。

ほかの委員の方もよろしいでしょうか。いいかな。

(なし)

○奥会長 ありがとうございます。それでは、大体予定しておりました時間になりましたので、施策4につきましては以上とさせていただきます。

どうも、お忙しいところをお越しいたきまして、ありがとうございました。

(施策4：所管課職員退室)

(施策8：所管課職員入室)

○奥会長 ご準備のほう、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

それでは、次は施策の8になります。こちらは佐藤委員ご担当の施策ですね。「にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興」です。

所管課の方が、本日、産業振興センターの皆様にお越しいただいております。お忙しいところ、ありがとうございます。

それでは、まずご担当の佐藤委員から、外部評価についての講評ということで、何か補足も含めていただければと思います。その後、所管課の方から補足説明等をお願いするということにいたします。お願いいたします。

○佐藤委員 はい、佐藤です。どうもよろしくお願ひします。

特にここに書いたこと以外にあえて言うべきことはないのですけれども、それに対して真摯に答えていただいて。ただ、私も無理を言っているようなこともあるので、指標について。特に商店街だとか、そういうことの支援というこ

とに対してですね。普通の場合はあれだけでもいいのかもしれませんが、結局イベント屋さんなのですね。イベント屋さんのイベントの状況をやっているだけなので、せっかくこれをやるのであれば、区として多分経済を盛り上げようとしているのでしょうから、何かこう変わるものがあったと。

だから私が言っていることは非常に難しいのですが、例えば、人の通りとか、商店街へ来るとか、それだけでも大分違うと思うのですね、にぎわい状況。それをやろうとすると、また別途お金がかかっちゃうので、お金がかからないように何かできればいいなど。いわゆる経済的な関係が見られれば、非常にいいと思います。

あと、申し上げたようにちょっとくどいことを言っていますが、農業についても真っ向から勝負するような書き方じゃなくて、特に保育だとか、介護とかと組み合わせていって、そっちを強調されたほうが区民の方に分かりやすいと思います。真っ向からされると、何でこんなところにこういうものが要るのだというふうに、逆に変に捉える可能性のほうがあると思います。

あと、いろいろの指標の中で杉並から発信するということについて、杉並だけの問題じゃないので、問題じゃないというか、もっともっと発信できると思います。アニメだとか、特に私も荻外荘は非常に感動しておりますので、あれについては全世界に広めるほうがいいと思うので、その辺のところをもっともっと充実したらいいから、指標にされればいいということで、右側のほうに書いていただいた対処方針もそのように回答していただいていると思います。そういうことでいろいろありがとうございました。

○奥会長 はい。よろしいですか。

所管課のほうから、今のご指摘も踏まえてですが、何かありましたらお願いいたします。

○事業担当課長 ありがとうございます。産業振興センター事業担当の石野です。

私の所管する事項で言いますと、まず中小企業支援ですね。委員ご指摘の企業数と売上数とか、数字のことで成果指標にできないかというところのご指摘を踏まえまして、うちのほう、なかなか把握できない部分もございますけども、そこはなるべく把握できるように、しっかりと見せていきたいなど、検討していきたいと考えてございます。

また農業ですね、いろいろご意見を頂きましたところ、委員がおっしゃるような、いわゆる農地の多面的機能、区民の方が関心のある事項といたしますか、そういうところを指標にしたほうがいいのではないかというご指摘を頂きました。

区としましては、多面的機能を発揮するには、やはり農業者、また農地がなければ多面的機能というものを発揮することができませんので、まずはその支援というところはやはり必要ではないかというところも踏まえて、そちら、区民目線というところもしっかりと前面に打ち出せるような見せ方といたしますか、そういったものも今後検討してまいりたいと考えてございます。いろいろありがとうございました。

○奥会長 はい。よろしいですか。

ほかはございますか。

○産業振興センター次長 産業振興センターの細谷と申します。

商店街支援で言いますと、前回のときもお答えしましたとおり、今は報告書のほうにそういう、その後どうなったかという欄を設けていないのですが、そういうことも、このイベントがどうだったかというよりも、その後、商店街がどうだったかというような欄も設ける方向で、検討はしていきたいと思っていることが一つと。

あとは、先ほど荻外荘のことをまたご意見いただきましたが、魅力発信というツールではこちらのほうでは使っていくのですが、具体的に音声ガイドのお話もあったので、それは所管のみどり公園課のほうにはもう伝えてございますので。

以上です。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。大丈夫ですかね。

佐藤委員、もう大丈夫ですか。何か言い足りないことがございましたら。

○佐藤委員 ごめんなさい、もう一つだけ。さっきの農業だけ。

○奥会長 どうぞ。

○佐藤委員 まだちょっと引かかるのは、先ほど言っていたいただいたことへの回答にも、やっぱり農業がなければとか農地が何とかって。そのとき指標がやっぱり農地の

指標、農地の面積が増えたと。あれは、僕はやっぱり余計だと思うのですよ。

なぜかというとな、今ある農地をただそのまま利用するって程度しかないと思うのですよ。どこかの田舎じゃないけど、拡大して、そこで何か産業をするわけじゃないので。あくまであれはあった上で、100 あるとしたら 100 あったやつをなるべく 100 のままにしてほしいけども、90 になろうが、別にこれを 105 にしようとか 110 にするという発想がちょっと何かそこにあるので、それはちょっと違うと思います。これはもう、私の意見かもしれないけど、区民の方はそんなこと望んでいないと思う。逆に、そんなのだったら、それを開放して、もうちょっと安いマンションでも出してよと言いますよ。これはもう、くだいですが。だから、そこがちょっと僕、多分運営する側からしたら、もうすごく分かるのです。ちょっとそれはまだ引っかかっています。すみません。

○事業担当課長 ありがとうございます。ちょっと見せ方がちょっとうまくいかなかったのかもしれないのですが、区としましても、この都市で農地を増やしていこうと、そういうことではないのですね。当然、この貴重な農地をなるべくなくさないように農業者を支援し、都市農地を保全していくという考え方なので、農地の減少を抑えるという考え方の下、成果指標にしているという考え方になります。

○佐藤委員 であるならば、あまりそういう面積が何とかというのを、指標を前面に出すことではなく、この間、現地視察したところもすばらしかったように、そういういわゆる連携プレーですね、介護とか保育とか。こちらはすごく立派なことをされているので、むしろそっちのほうの指標でこうやっていける。例えば入園者数がとても増えただとか利用者、こっちのほうがよく、そんなところを前面的に出すよりかはいいと思います。そうすると、すごく区民の方も満足されると思います。私はそう思います。

○奥会長 はい。これは、いろいろなご意見がありますので、都市に農地があったほうがいいと思う方もいれば、もちろん住宅供給のほうが重要だと思う方もいるかもしれませんが、ただ、農地は農地でやはり多面的な機能もありますし、非常に重要な土地利用の形態ですので、それを維持していこうというのは区の方針ですから。それを前提に、よりご理解を、いろいろなご意見がある中で、そのご理解をいかにしっかりと得ていくかということですね。そこは、もう少し工

夫の余地があるのではないかという、そういうご指摘かと思います。

ほかの委員の方いかがでしょうか。

どうぞ、田淵委員。

○田淵委員 ご説明、対処方針をありがとうございます。

前回のときにも質問させていただいて、今のご意見にも通じるところがあると思うんですけど、指標に関して事務事業のレベルで、農業戸数、農地面積が設定されていますよね。これは、あり得ないんですよ。その事業だけで農地が増えますかという話で、さまざまな要因が合わさって、初めて農業戸数は増えたり減ったりするし、農地面積も増えたり減ったりする。区だけではどうしようもないですよ。農地を買って増やしますとかというわけにもいかないわけですから。ですので、その指標が設定されているレベルがまずは間違っていますというところですね。施策のレベルで参考として載せておくというのは、まだいいと思うんですね。先ほどご説明があったような意図を持っているので面積をチェックしていきます、というのは。ただ、それを事務事業の指標として設定するということが適切ではないと思います。ですので、当該事務事業の指標は見直されたほうがいいと思います。

事業のレベルであるならば、活用されている面積とか、区民の方々が一緒に何かをやっている面積ですとか、そういうことであればまだ、そこを増やしていくにはどうしたらいいかというのが活動になってくるので、事務事業評価に関しても施策評価に関しても、そういう考え方で取り組まれるといいかなと思います。

以上です。

○奥会長 はい。どうぞ、お答えがあれば。

○事業担当課長 ありがとうございます。そうですね、せっかく区も一生懸命、事業を行っていますので、そういったところの成果の見せ方と。あとは区民の方も本当に農に触れ合う機会をやっぱり求めているということもございますし、区民の理解促進を得るためにも、そういったところの指標を、今後、事業レベル、施策レベルの指標というものを考えて、検討していきたいと思います。ありがとうございました。

○奥会長 はい。よろしいでしょうか。

ほか、いかがですか。大丈夫でしょうか、ほかの委員の方。

(なし)

○奥会長 はい。ありがとうございました。それでは、施策8につきましては、以上とさせていただきます。

所管課の方、本日はお忙しいところ、お越しいたきまして、どうもありがとうございました。

(施策8：所管課職員退室)

(施策29：所管課職員入室)

○奥会長 大丈夫ですか。それでは、次の施策に移らせていただきます。

施策の29、「誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり」、こちら担当は西出委員になりまして、施策担当課としましてはスポーツ振興課の方に
お越しいただいております。お忙しいところ、どうもありがとうございます。

では、まず西出委員のほうから、外部評価の内容と、補足などございましたら
お願いしたいと思います。

○西出委員 明治大学の西出でございます。私、このスポーツ政策等々に精通しているわけでも
ございませんし、現地の実態を理解しているわけではございません。あくまで、評価の研究者として
コミットメントをさせてもらっているわけですが、そういう中で、この施策内容の評価という点では、
やはり評価書を見る限りにおいての議論しかできないというところはご了承賜りたいと思っていま
す。その中で見る限りにおいては、何が問題か、課題かというところは散見されなかつたと思
っています。

ただ、これは、推測的に強いて言えばという言葉を使っていますが、ペーパーの中には、
アウトリーチに対する記述というものが弱かつたかなという印象を受けましたので、この辺りの
工夫が求められるかもという形で記述しました。

要は、このようなサービスの提供というものは、やっぱり最終はエンドユーザーに対して
どれだけ告知ができるか、それからエンドユーザーがどれだけ参加したい気持ち、意識変容、
行動変容ですね、これを起こさせるだけの仕組みというものが大事になってくるのかなと思
いますね。その辺の内容がこの評価書の中で求められているかどうかというのがあるのですが、
まあ、大事に

なってくるかなど。もっと理想を言えば、毎年とは言わなくとも、何年かに1回ぐらいはこの施策レベルで深掘りの調査をしていく。評価でよかったか悪いかなんてことはどうでもいいので、調査をしていくというのが大事かなど、こういうふうに考えています。

以上が、施策の内容の評価に対するコメントですね。

次は、これはこの施策だけではないのですが、行政評価全体の問題として、なかなか克服できない。一旦システムをつくってしまうと、柔軟な軌道修正ができないというところが全国の自治体において見受けられるところで、それで職員さんはみんな苦勞していらっしゃるんですけども、やはり成果指標と活動指標というものがうまく記述できないということですね。私の視点としては、無理して記述する必要はないと思っています。いわゆる空中戦を起こすわけですね、無理して書くと。

そういうような指標を立てるぐらいなら、立てられない理由をしっかりと書いて、活動指標にとどめおくほうが評価書を読む読み手、区民から見れば、誠実さを感じるのではなかろうかと。屁理屈をこねていると思われなくてください。そういうところをお考えになられるといいのかなというようなことを考えました。これがいわゆる指標の問題ですね。

最後ですが、最後は企画課のもう追記で全てが解決だと思われるところはあるのですが、やはり何でも無理して評価をしていくということから、もうこういう評価制度が導入されて25年以上たっているんで、卒業していくべきであろうというような方向性。こちらが反映、来年からされるということなので、より効率的なものになっていくのではないかと考えております。

流れは、現実として成果指標で大きいのを立ててしまうと、それは大事なことでけども、それをクリアできるだけの経営資源が現実つかないわけです。杉並の問題じゃなくて、全体的にね。これは、簡単に言えば外部要因がたくさんあり過ぎるからでありまして、ただそういうものをどれだけ評価書の中で理解してもらえるかというのもね、区民に対して。だから、交通事故ゼロがいいだろうとか、自殺者はゼロがいいだろうとか、それはゼロがいいに決まっているのだけど、できるかできないかの議論というものも誠実に評価書の中でやっていくことも大事かな。ごめんなさいね、これはこの施策だけの話じゃないの

だけでも。こういうことを考えています。

そういう意味で、また話を戻しますが、できない評価をこれから削っていくというような方向性が出ていますので、それに沿って、今後も、この施策 29 に対しても、できないものはやらない、できることは深掘りしてしっかり調べていくというところに強弱をつけてやってもらえたらと、このように思います。以上です。

○奥会長 はい。ありがとうございました。

後半はもう評価制度そのものに対してのご指摘ですので、企画課からも後でお話がありましたら頂ければと思いますが、前半部分について何かお答え等ございましたらお願いいたします。

○スポーツ振興課長 はい。スポーツ振興課長の田森です。本日は的確なご指摘とご助言、本当にありがとうございました。大変勉強になりました。

一番初めにお話のあったアウトリーチについての記述が弱いというところを、少し今後工夫していきたいと思っております。

また、深掘りの調査のところについても、杉並区は6個の体育館がありまして、その全てで指定管理制度を行っております。年末の12月、11月頃に各利用者の方に向けた、これは主に施設の利用者アンケートということで直接アンケートを取っているのですが、例えばですけども、そういったところを少し拡大して、スポーツに対してのなじみ方とか、そういったことはもしかしたら今後可能かなとちょっと思いましたので、そういった様々なエンドユーザーといえますか、本当に利用者がどういうふうにスポーツに対して、体を動かすことに対して、健康に対して、どういうふうに考えているかというところの少しアンケートじゃないですけども、調査も含めながら、いろいろ考えていく必要があるかなというふうに思っております。

あと、成果指標、前回の外部評価委員会でも成果指標、なかなか実態と結びつくのは難しいなというお話もあったと思うのです。改めて指標について、何か代わり得るものがないかというのを課内でも検討はしてみたのですが、なかなかすばらしい何か代わるものがないというところではあるのですが、ただ指標の説明のところ、この指標についてはこういう観点で設定している、もしくはこういう背景があるというのを、もう少し区民に分かりやすく伝えられ

る余地はあるのかなというふうに思っておりますので、指標の説明のところで少しそういった説明を加えていけたらなというふうに思っております。

全体のところは、ありますか。

○奥会長 はい。企画課からどうぞ。

○区政経営改革担当課長 企画課区政経営改革担当の黒澤でございます。

先ほどお話しいただきました、指標の立て方というところで、行政評価においては、成果指標、活動指標を設けているところです。ここについては各所管のほうも相当悩みながら指標設定をしているというところと、企画課も一緒に連携しながら取り組んではいるところでございます。

行政評価においては、なるべく評価にフィットする指標を設定していくということはもちろん必要だというふうに考える一方で、なかなか設定が難しく、この指標はどうだろうなと思いつつながら成果指標を設定するというような事例も散見されるというところで、西出委員からお話を頂いた、設定できないものは無理に設定する必要はないのではないかという趣旨のご発言、ご意見を頂きましたけども、今後我々も行政評価制度をより充実させていく上での参考にさせていただきたいというふうに思います。

また、行政評価の対象の事業については、来年度からいわゆる定型的な業務を中心として、評価の対象からは除くというように見直しをしております。このことによって、評価作業の効率化と、所管の作業負担というのも一定程度軽減されるというところもございますので、こうしたことも含めて、評価制度、めりはりをつけながら、今後も取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○奥会長 はい。

西出委員、今ご回答いただいた内容に対して、何かございますか。

○西出委員 ありがとうございます。そのような形で、やはり一番の問題というか課題というのは、オーナーシップの問題、評価に対する。いわゆる職員が指示しない評価をしていても、少なくとも空中戦の評価になってしまうことがある。もしくは、だまし合いですよ。そのようなゲーミングの評価をするほどの人的余裕は、今の自治体にはない。そう言っても過言ではないと思うのですね。そうなってくると、どれだけ実態のある、現実味のある、それから職員から支持され

る評価、そのような制度設計というものを考えていく必要があるというのは非常に痛感しています。

そういうところを企画課は重々お考えになっていらっしゃるということで、来年、再来年、なかなか1年、2年で簡単にドラスティックな変化というのは難しいので、着実にいろいろと進めていただけたらと、このように思います。

以上です。はい。

○奥会長 はい。ありがとうございます。よろしいですか。

ほかの委員の方、何かございましたらお願いいたします。

田淵委員、どうぞ。

○田淵委員 ご説明ありがとうございます。前回のヒアリングのときに、二つ目の指標の「健康であると感じている区民の割合」、ここに関してはスポーツだけが要因ではないのではないのでしょうかというコメントをさせていただいたかと思うんですね。

「スポーツ、運動に親しみ、楽しむことによって健康だと思っている区民の割合」だったらいいと思うんですけども、スポーツをされない方もいらっしゃるんで、ただ「健康である」というと、ちょっとミスリードというか、違う方向に行ってしまう懸念があるので、ここの施策でそれを測るのであれば、スポーツということが要因で健康だということが分かる形にされたほうがいいかなと。今後アンケートを設計するときにも、そうした観点を加味して検討されるといいかなと思います。

以上です。

○スポーツ振興課長 分かりました。ありがとうございます。

○奥会長 はい。その辺の工夫の余地というのは、区民アンケートで、ありますか。スポーツだけに多分特化した質問じゃないですよ、これね。

○スポーツ振興課長 はい。区民意向調査から取っておりまして、田淵委員がおっしゃるように、健康というと、心の健康もそうですし、健康の概念って、多分本当に幅広いと思うので、確かにスポーツということできくらないと、というのは確かにおっしゃるとおりかと思います。

一方で、区民意向調査は、今、非常に質問数がかなり多くて、質問の受け手

の方がかなりご負担だということで質問数を減じるだとか、そういった今動きもある中で、どこまで対応ができるかというのはあると思うんですね。なので、ある意味、「健康であると感じている区民の割合」は多分これは必要な指標だと。ここ、スポーツに限らず必要だと思うのですが、さらにそれを絞った形でできるかどうかというのは、今後の区民意向調査のほうでちょっと検討はしてまいります。実現できるかどうかはちょっと別にして、しっかり意見として受け止めさせていただければと思います。

○奥会長 はい。

ほかはいかがですか。よろしいでしょうか。

(なし)

○奥会長 はい。それでは、ほかにございませぬようでしたら、施策の 29 につきましては、以上とさせていただきます。

所管課の皆様、本日は、お忙しいところ、どうもありがとうございました。

○スポーツ振興課長 ありがとうございます。

(施策 29 : 所管課職員退室)

(施策 2 : 所管課職員入室)

○奥会長 それでは、次は施策 2、「地域の防災対応力の強化」ですね。ご担当は田淵委員になりまして、施策担当課が防災課、それから、関係課としまして保健福祉部管理課、土木管理課、済美教育センターというふうになっております。

本日は、お忙しいところ、どうもありがとうございます。それでは、まず田淵委員のほうからお話しいただいて、その後、所管課のほうから対応についてご説明いただければと思います。よろしく申し上げます。

○田淵委員 はい。田淵です。よろしく申し上げます。

お示しいただいた対処方針は、外部評価でコメントさせていただいたことに対して、非常に前向きに改善ですとか対応してくださるということですので、内容的にはこのまま対応していただくといいかなというふうに思います。

ポイントだけ簡単にお話しさせていただきますと、施策内容への評価については、公助に関して、例えばハード面での対応ですとか、協定を結ぶとか、区にしかできないことに関しては非常にきちとなさっているかなと、おおむね成果が上がっているのではないかというふうに思います。

ただ、共助という観点で、区のスタンスというか、区の役割が見えにくいなと思いました。評価シート上だけの話なので、本当はもっとたくさんやられているかもしれないんですがそこは見えてこない、見えづらいと思いました。そこで、ヒアリングのときにも申し上げたフェーズフリーの観点を取り入れた取組を検討されてはどうでしょうかということ、コメントさせていただいたところです。

その共助という観点でいくと、ちょっと今の内容から離れるんですけど、施策目標の3点目のところに、災害時における支援の仕組みづくりを通じて、平常時で見守り、支え合いが行われるとあるんですけど、これ、逆にすると共助なんですよね。要するに平常時の見守り、支え合いが行われることによって、災害時における支援の仕組みづくりも強化されていくわけで、そこは共助の観点ですよね。なので、この施策目標を逆にしたほうが分かりやすいかなと。評価シートのコメントには書いていないんですけど、いつもいろいろなところで見守って、支え合っていれば、何かあったときにその仕組みって強固になっていく。それってフェーズフリーなんですよね、常日頃からということ。ですので、そうした観点でも共助というものを捉えていただくといいかなというふうに思います。

自助に関する公的支援に関しては、防災意識の更なる向上につながるような形で、いろいろ分析、要因分析等々して行って、改善につなげて行っていただけるということだと思いますので、ご対応いただければというふうに思います。

あと、評価表の記入方法についてですけれども、やはり指標について体系的な整理ができていないので、そのところはもう一度体系的に整理をし直して、評価に生かしていかれるといいかなと思います。

拡充に関しても、ただ拡充、拡充ではなくて、拡充するにはお金がかかるので、どこかを削らなければいけないかもしれないし、プラスでしなければいけないこともあると思うんですね。来年度以降ご検討いただけるということですので、その部分が分かるような形で整理していただくといいかなというふうに思います。

施策を構成する事務事業については、6 事務事業に関してコメントをさせていただいたところなんです、それぞれ対応いただけるということですので、

こちらのほうはお示しされたような形で対応いただければと思います。

私からは、以上です。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

では、所管課のほうから、何かお話ありましたらお願いいたします。

○防災課長 委員の方々から、いろいろご指摘いただいてありがとうございます。私どもも、例えば施策目標などの見直しを図ってこなかったというところは、素直に反省しないといけないと思っています。分かりやすい目標を定期的に見直しをして、時代の変化に応じて変えていかないといけないというところは、今回ご指摘を受けて、改めて感じたところでございます。

また、自助、共助、公助、それぞれの役割がございまして、まずは公助のところをしっかりとやっていくというところは、もうご指摘のとおりです。

さらに、自助のところにつきましても、今年度は今までの取組に加えてさらに強化したいということで、全世帯に防災・防犯カタログ事業というカタログを配付して、区を取組や各ご家庭で備えていただきたいことをカタログの中に掲載するとともに、一つ無料で防災・防犯用品を選べるインセンティブをつけて取り組んだところです。

同時に、このカタログ事業をする中で、アンケートにご協力いただき、アンケート結果を今集計しているところですので、その分析も踏まえて、今後、どういった自助への取組の啓発をしていくとより効果的なのかというところは、来年度以降に生かしていきたいと思っています。

最後に、共助のところにつきましても、ご指摘のとおりで、特に都市部、地域とのつながりが希薄化しているという世帯の方が多いというところは、本当に大きな課題と思っています。特に災害時に配慮が必要な方をどう救っていくのか、安否確認をしていくのかというところを考えていく必要があります。今もその地域の要配慮者の方に登録していただいて、各避難所に名簿を保管していますので、ボランティア団体や各避難所のスタッフが手分けして、少しでも早く安否確認をしていくという流れをつくってはおりますけれども、さらにこのデジタル化も活用しながら、確実に安否確認ができるような仕組みというのを、他自治体の取組も参考にしながら進めていかないといけないと思っていますので、いろいろ、今後も検討してまいります。

○奥会長 ありがとうございます。

田淵委員は、もうよろしいですか。

○田淵委員 はい。

○奥会長 はい。

では、ほかの委員、何かございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。はい。

今後の施策の方向は、所管課は拡充で、田淵委員はサービス増のほうで、それに対しては、来年度には急には反映できない。サービス増の方向で検討されるということですか。

○防災課長 そうですね。上層部とまだ相談はしていませんが、確かに委員がおっしゃるように限られた予算の中で考えると、拡充というと、予算が例えば1.5倍取れるのかとか問われると、そこまでの予算拡充は厳しいと思いますので、そう考えると現実的にはサービス増のほうが現実的な表現と思っています。

○奥会長 どうぞ。

○田淵委員

今年度のこの評価シートを見ると、サービス増だろうなというふうに思うんですね。ただ、災害がいろいろ多発している中で、拡充がバツなわけではなくて、杉並区としては区民の安心・安全を守るためにこれだけ防災に関する予算が必要なんですというのがあれば、そこに対して今足りなければ拡充していかなければいけないものだと思うんですね。

今後、杉並区としてはこういう方向で防災をやっていきますというのを打ち出すことによって区民の皆さんの安心にもつながってくると思うので、そこのところをはっきり、区の中で議論していただいて、施策の中で生かして行って、落とし込んでいただいて、それに対して予算が足りないのであれば、ほかの施策を削ってでもつける必要がある。その部分をしっかり議論していただきたい。そのきっかけにさせていただければいいかなというふうに思います。

ただ、評価シートを見る限りだと、今年度に関してはサービス増なのではないかというところで、本当は拡充して、安心につながるような取組をしていただきたいと思います。と思っています。

以上です。

○奥会長 はい。よろしいですか。来年度、サービス増にしてくださいというふうに言っているわけではないということですよね。この記述の内容から判断すると、サービス増でしょう、拡充だというのであればその説明をしっかりとしてくださいということだと思いますので、そこはしっかり今のご趣旨を踏まえて、来年度拡充であれば、それなりの根拠と十分な説明を示した上で、予算獲得に向けて取り組んでいただくということだと思います。お願いいたします。

ほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○奥会長 はい。ありがとうございます。それでは、施策の2につきましては以上とさせていただきます。

所管課の皆様、お忙しいところご対応いただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

○防災課長 ありがとうございます。

(施策2：所管課職員退室)

(施策15：所管課職員入室)

○奥会長 はい。それでは、ちょっと時間、予定よりも早いですけれども、皆様おそろいですので始めさせていただきます。

○杉並福祉事務所長 よろしくお願ひします。

○奥会長 よろしくお願ひいたします。施策の15、「地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり」、こちらの担当委員は高山委員になります。そして、施策担当課としまして在宅医療・生活支援センター、関係課が保健福祉部管理課、福祉事務所生活自立支援担当、生活衛生課の皆様にお越しいただいております。どうも、お忙しいところ、本日はありがとうございます。

それでは、最初に高山委員のほうから講評等を頂きまして、その後、所管課のほうから対処方針等についてお答えいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○高山委員 はい。ご回答、対処方針、どうもありがとうございました。今回、施策内容の評価についてということで4点記載いたしましたけれど、基本的に多様な課題を持つ方々への相談支援が効果的に行われるような取組というのが進められているというふうに理解をいたしました。相談窓口を充実すること、それから

関係機関との連携を取っていくことというものが意識的に取り組まれているということがヒアリングでもお話しされておりまして、この点については今後とも期待したいというところです。

それからもう一つ、民生委員が活動しやすいような取組が様々、懇談会を開いて行われていたということもヒアリングにおいてもお話がありましたが、これもその結果として対応を幾つか考えていらっしゃるということが先駆的であるなというふうに思っております。

ただ、民生委員に関しましてはもう、本当にこれは、前回もお話ししましたように杉並だけの問題ではなくて、民生委員という制度そのものが考えなくてはいけないところかもしれないのですけれど、地域の福祉に関する相談の、杉並区の窓口が整ってきていますし、という中で民生委員に何を期待するのかというところを新たにまた打ち出していただけるといいのかなというふうに思っています。

こちらの、今、ちょっと先に進めてしましますが、対処方針の下のほうに「身近な関係行政機関への橋渡し」ということを民生委員の役割というふうに位置づけていらっしゃるというふうにお見受けしたところですが、橋渡しとともに、地域の中に常にいる存在であるということも、公的な機関の相談員とは違う部分として、そして近くにいるということがあるのかなというふうに思いながら拝見いたしました。この点についてはまた杉並区さんでご検討いただけたらいいのかなというふうに思っています。携帯電話の支給であるとか、それから協力員でしたっけ、をつくるとかという取組についてはすばらしいというふうに思ったところでした。

それから、そのような中でというところですが、そのように私も毎年、杉並区は先駆的にやっていたらと思うところがありましたので、あえて書かせていただいたのですが、地域福祉コーディネーターの活動について、まだ今、限定的に行われているということであるとか、指標の中に位置づけをすることが難しい状況にあるという、対処方針の中でも返事を頂きましたが、この点については、今後この地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくりというところでは非常に重要な施策ではないかと思っておりますので、今後改めて検討していただけたらいいのかなというふうに思ったところでした。

対処方針としていただいた中では、子ども学習・生活支援事業について、ほ
ぼもう検討していかれますというところでございまして、ぜひお願いしたいと
いうふうに思ったところでした。そのような中で子ども学習・生活支援事業に
ついて、まずは評価分析をということで、それはすばらしいことだと思います。
まずは、評価分析を行ってまいりますということで、ご記載いただいています。

この評価分析を行うときに、評価の中には行ったことの評価とニーズに合致
しているかということの評価とがあるかと思います。まずニーズの評価があっ
て合致している。実施施策の評価があって、それが合致しているかどうかとい
うところがあるかと思いますので、この評価の中にそのニーズ評価であるとか、
そういうマッチングがどうであるかということも含めた評価分析をぜひお願い
したいというふうに思いました。

それから、2番目の評価表の記入方法のところでも、地域福祉コーディネ
ーターをぜひ施策評価シート1にというふうに記載いたしました。このことは現
段階では地域が限定されているので、難しいというふうに対処方針のほうには
記載がされていますが、地域が増えたから数値が上がってくるというのも一つ
の評価ではないかというふうに考えます。あるいは地域が7地域全て行われる
ようになったときに、その評価するような指標をつくるという方針であるよう
でしたら、それももう一つなのかなというふうに思いますが、別の選択もある
のではないかとこのように思ったところです。

それ以外のところでは、基本的に施策の目標に合致して、区として何ができ
るのかという役割を明確にして、そしてその役割を果たすために何をしている
のかという指標とその成果、それが区としての行うべきこと、役割を果たすと
いうところから見て、進んでいるのかどうかということをご検討いただけたら
いいかなというところでのコメントをさせていただいています。

あと、最後に、この評価表の最後のところの施策15についてなんですが、
相談支援という場合に、非常に微妙な、増えればいいというわけではない。問
題が解決したから相談支援が減少するということもあり得るということを考え
ると、相談支援という際に、実際にニーズのある人がそこにつながっているか。
で、つながった人が生活状況を改善とか、その方の思っている改善ですが、そ
ちらに進んでいるかというところで考えていくということが、まず必要なので

はないかということを書かせていただきました。こちらについても特に対処方針の中で進めていただけるとのことだったかと思います。施策を構成する事務事業についても、ほぼこれまでにお話しした内容と重複しておりますので、いいかと思って拝見させていただきました。

最後の288の生活保護世帯に対する法外援助における入浴券の支給をはじめとしというふうに、一般論的に私も今回は書かせていただいたのですが、それについて返事を頂いております、よく分かりました。週1回程度の入浴を可能にすることを目標にしているということ。

ただ、週1回だと、1年って52週なので8回分、まだある。余裕がありますよね。最初どのようにして決めたのかは分かりませんが、私も分かりません。ただ8週間だから、7月の中旬から9月の中旬ぐらいの暑い時期には週2回入れるというようなことだったのじゃないのかな、なんていうふうに思いました。もしもそういうことがあるようだったら、そのような記載にさせていただけるといいのかな。そうじゃなければ直す必要ないですけど、というふうに考えたところでした。

これが数字として明確になることで、これが杉並区の生活として適切なのか。それとも、もう少し、多過ぎるのか、増やしたほうがいいのかということが評価できるようになるのではないかというふうに考えまして、こちらを記載させていただいたということをお大変ありがたく思っております。

私のほうからは、以上です。

○奥会長 はい、ありがとうございます。

それでは、所管課のほうからお答えなどありましたらお願いいたします。

○在宅医療・生活支援センター所長 在宅医療・生活支援センターの大川です。まず、所管が様々、担当の課長がおりますので、それぞれから少しお話をさせていただければというふうに思っております。

では、私のほうから、高山委員のほうからいろいろお話のありました地域福祉コーディネーターについて、少しご説明というか、現状と、こちらに書いてあることを少し大事なところをお伝えできればと思っております。

施策内容への評価というところで、やはり全7地域に配置をとということでお伝えをさせていただいているところがございますが、早期にということでは私

どものほうも今3地域やってまいりまして、その中での地域の評価、やはりどういった効果があるのかということを見合わせながら、早期配置を進めていきたいというところで、非常に重要なご指摘かなというふうに思っておりますので、そういった認識でございます。

それから、評価表の記入方法などで、地域福祉コーディネーターの何らかし組みを構築する活動を行っているという点から、評価シート1へ何かということでご指摘いただいているところですが、この施策15そのものに関しては、地域福祉コーディネーターも大変重要な役割を果たしてはおりますけれども、やはり相談支援はもっと、いろんな、庁内もそうですし、できれば地域の中でもそういったところが包括的につながっているものになってきますので、そこを杉並区は目指して重層的支援体制整備を行っております。

ですので、ちょっとその全体が見える指標なのかなというふうに今では思っているところと、先ほど高山委員からもご説明ありました、まだ3地域というところで、やはり7地域にそろったところで、やはり改めて必要な評価というのを考えていきたいというふうにも考えてございます。

それから、全体的な中で言う、先ほど言った施策15の相談支援については、やはり区民にしっかりその相談支援を杉並区がやっているよ、どこでも身近な地域でも相談を受けられるよということが、しっかり届いているということが大変重要であるというふうに私たちも同様に思っております。

今後はその重層的支援体制整備事業においても地域住民にしっかり知ってもらって、支援につながる、つないでもらうことを目指すものですので、そういった指標にするのはなかなかちょっと難しいかなと思っておりますけれども、重要な視点かと思っております。

最後に施策を構成する事務事業についての意見の中でも、地域福祉コーディネーター、地域ささえあいの仕組みづくりについては評価いただいているかと思っておりますけれども、今後、先ほども申し上げましたとおり、この地域福祉コーディネーターの活動自体は可視化をするべきと思っておりますので、この可視化については、私どももちろん区の担当、それから委託をしています社会福祉協議会のほうと協議をしながら、効果検証とともに今後の地域展開の活用にか

せるような可視化を進めていきたいと思います。

私のほうからは、以上でございます。

○保健福祉部管理課長 保健福祉部管理課長の土田です。

民生委員の活動等について、高山委員のほうからご意見いただきまして、身近な関係行政機関の橋渡し役という形で私ども捉えておりましたけれども、先ほど頂いたように、地域にいる、近くにいる福祉の相談員という視点も新たに加えて、こういった可視化をしながら PR に取り組んでまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○杉並福祉事務所長 福祉事務所長の中村です。

お風呂券、最後にね、お話を頂きました。60回ということで、週に割ると52ですから8回という話もありましたが、それ以前の問題として、この事業をこれからどうしていくのかという辺りは、そうですね、やっぱり議会でも2年に1回ぐらいは質問を受けまして、私も答えているところでございます。

どうしても、今、生活保護受給者の中でも特にご高齢の方を中心に、古いアパート、もう昭和の時代のアパートですか、暮らしている方がたくさんいて、やっぱり転居しませんか、お金を出しますよという形で進めてはいるのですけれども、もちろんお風呂のある、そういう新しいアパートにです。

ただ、どうしてもなかなかもう長年この古い昭和のアパートに住んで、住み慣れている。やっぱり不便がある。古いアパートなのにね。そういう形で、やはりそういった生活保護受給者の方々の要望というのをきめ細かく伺っていく中で、毎年お風呂券、50名ずつぐらい減っているのですけれども、やっぱりなかなかこの制度自体にメスが入らない、そういう状況でございます。

それでも、やっぱり例えば古いアパートですから大家さんがそろそろ建て直すですとか、それからもちろんご高齢ですから、やっぱり不幸にしてお亡くなりになるですとか、中には引っ越しに応じてくれる高齢者もいらっしゃる、今申し上げたように大体年間50件ずつ今減って、今6年度で、7年度の数字がまだ出ていないのですが、約400世帯ぐらいに大分減ってきました。

今後は、回数の問題等もあるのですが、なかなか夏の暑い時期にプラス8回とはなかなか言い切れにくくて、冬に入りたいという人も、私なんかはむしろそうなのですが、冬にお風呂に入りたいという人もいるので、なかなか夏用で

すとか冬用ですというのは申し上げにくいのですが、この制度自体のありようも含めて、今後様々な角度から検討してまいりたいというふうに思っております。

私からは、以上です。ありがとうございました。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

ほかは、どうぞ。

○杉並福祉事務所生活自立支援担当課長 生活支援担当課長です。高山委員からは、子どもの学習・生活支援事業であるとか生活困窮者等自立促進事業と、かなり後押しを頂けるような評価を頂いて、本当に感謝しているところです。

頂いたご意見のように、今回、新たに箇所数を増やすとか、事業を始めたばかりのものがかなりございますので、頂いた視点を踏まえて評価、分析を行って、今後の施策づくりに反映させていただきたいというふうに考えております。

私からは、以上です。

○奥会長 はい。ありがとうございました。

よろしいでしょうか、杉並区側からは。

高山委員、何かございますか。

○高山委員 はい。どうもありがとうございます。先ほどのお風呂に関しては、私も一般論的な書き方にしてしまったのですが、先ほどお伝えしそびれていましたけれど、大体高齢者が多くって、減っているというその背景についても、もしよかったらこの対処方針の中にお示しいただけるといいのかなというふうに思いました。

○杉並福祉事務所長 はい、了解いたしました。

○高山委員 あとは、そのとおりで、特に異存はございません。ありがとうございました。

○奥会長 はい。ありがとうございました。

ほかの委員から何かございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○奥会長 はい。では、時間も参っておりますので、施策15につきましては以上とさせていただきます。お忙しいところご対応いただきまして、どうもありがとうございました。

○杉並福祉事務所長 ありがとうございます。

○奥会長 ありがとうございます。

(施策 15 : 所管課職員退室)

(財団等経営評価 : 杉並区社会福祉協議会職員及び所管課職員入室)

○奥会長 では、よろしいでしょうか。では、始めさせていただきます。

こちら、本日最後となりますけれども、財団等経営評価ということで「社会福祉法人杉並区社会福祉協議会」ですね、こちらは私が担当させていただいております。本日は、保健福祉部管理課が所管課として来ていただいております。よろしく願いいたします。

では、まず私のほうから外部評価について簡単に申し上げますけれども、これ、総じて書かせていただいているのは、やはり分かりやすい丁寧なご説明を頂くということが非常に重要ではないかという、そういうことでございます。内容的に問題があるとか、そういうことでは一切なく、やはりちょっと説明不足であるがゆえに、ここはどうなっているのかというような疑問が湧いてきたり、その実態が十分に伝わらないという、そういうことだと思いますので、全体としてご説明をもう少し読み手の側に立って、もしくは特にこの財務状況、経営状況につきましては、専門家の方は当然組織内での資金の移動なので、全く問題ないというのを知るかもしれませんが、ここにも書かせていただいていますように、経常収支も管理比率もマイナスになっていて、やっぱりそれだけ見ると非常に目立ってしまいますので、それで経営状況の健全性について大丈夫なのかということをご即座に理解するというのは、なかなか難しい場合もあるかと思えます。ですので、そういう意味で法人への資金異動なので、これ、問題ないというのであれば、それがしっかり分かるようなご説明をいただければ、それでいいのかなというふうに思いました。

指標についてもそうですね。なかなか中長期的な目標を掲げるということが難しい。毎年の経年的な変化を見ながら年度ごとに数値を設定していくという、そういう方針なので、中長期的な目標を掲げてないということであれば、まずはそこをちゃんと説明していただいた上での、こういった年度ごとの目標値だということですね。ここもやはり基本的な考え方の部分をちゃんと説明していただければ、それでよろしいのかなというふうに思ったところです。ですから、内容というよりは、やはり十分なお説明をお願いしますということなのです。

で、重ねてになります。そこをお願いしたいという、そういう記述をさせていただきます。

お答えも私としてはこれで問題ないと思っておりますけれども、補足でございましたらぜひお願いいたします。

○杉並区社会福祉協議会事務局長 このたびはありがとうございます。特に補足ということはございませんで、今、外部評価の記載いただいたことのポイントを改めておっしゃっていただいて、本当に言葉が足りないというところで、省略してしまっていた部分を、やはりまず前提としてはこういう状況があって、内部移動のことなので外部に資産が出たわけではないということの状態とか、そういったことをきちんと説明を入れようということを書いて1点目のところに書いてございます。その結果、経営状況の健全性には影響がないのだということをご説明させていただければと思っております。

2点目に、目標値の設定に関しましても、前回ここでもやり取りをしてくださったときに、やはり住民参加という性質の事業も多いので、長期で数値を決めるのは、ある意味妥当ではないということもご意見を頂いたことを受けまして、財団等経営評価という目標値の設定の考え方、そこの前段にまずその中長期的なことに関しての数値化ではなくて、ただ増加していく傾向にあるとか方向性はきちんと言葉でお示しし、ただ数値に関しては前年度とその現況を鑑みて、翌年度の数値を設定するという考え方をきちんと入れ込んで提出をしたいと、改めて考えたところでございます。書いてあることと相違はございません。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

では、ほかに何かございましたら。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 私もちよつとここを知っているのです。

○奥会長 はい。お願いいたします。

○佐藤委員 この厳しい評価を頂いてはいますけどね、すごくやっていることを何で書かなかったのかなと思いますね。例えば、記入方法などの評価で中期経営計画のほうは、今、必死に。珍しいですよ、これ、社会福祉協議会がこんなことをやるのだから、一生懸命、今、中期経営計画を立ててやろうとしている。なぜそれを書いていないのかと思います。だから、そういうのをやっぱりもっとアピー

ル、別にこれ、アピールするものじゃないと思うけど、すごくやっていますよ、これ。僕は本当に、中をよく見たりするのですが、すごくやっているので、そういう努力が、ひょっとしたら今回示しているのは大した指標を書かなかったのだらうと思うので、そこら辺のところの整合性であって、すごくやっていることはアピールしたほうがいいし、上のほうの評価も、さっき奥会長がおっしゃったように、こういう公会計はちょっと面倒くさいのですよ。

だからこれも、そういう簡単なことをやればいいだけで、だから、こういう区民の方が見る視点でやるのであれば、もっと簡単な、全然収支なんか赤字どころじゃなくて、ちゃんと出ていることを示すとか、そういう工夫をすればいいわけで、ちょっと表現力が下手だということだけだと思いますので、そこら辺はよろしく。

○杉並区社会福祉協議会事務局長 ありがとうございます。

○佐藤委員 ごめんなさい。何か余計なことを……

○杉並区社会福祉協議会事務局長 ありがとうございます。

○佐藤委員 すみません。もっとちゃんとした言葉で言ったらよかった。

○奥会長 多分、もう内部の方は、もう言わずもがなで、多分もう当たり前のことなので、それで省かれてしまったということだと思いますけど、ぜひとも区民を意識して書いていただくということに尽きるかなと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。西出委員も大丈夫かな。大丈夫でしょうか。

○西出委員 すみません。何も無いと言えないのですが、あると言えば……

○奥会長 あると言えば、ある。

○西出委員 あると言えば、経営評価ですけど、前も申し上げたのですが、パブリックセクターの文脈での経営評価的な意識は、もう少し持ってほしいなというのは思ったのですよね。何でかというのは思い出せないのだけど、説明責任的な意味合いがパブリックセクターとしての評価としては第一義的にあるものですから、経営評価というのはまた別の先生方がなさっているわけで、それとは別にこのスキームの中に載るということは、やはり区民への説明責任という意味合いが強いと思うのですよね。

たしか公的なところの意味合いで、前に何か話したような気がするのですけ

ども、プライベートセクターだったらこれでいいのだから問題ないのだというところがあるのかもしれないですが、その視点プラスアルファで、パブリックセクターとしては本当にそれでいいのかという視点で、もう一ひねりお考えいただくのがいいのかなと、このように今思ったところです。せっかく今お話しいただいたので、繰り返し、ここで申し述べさせていただきます。

以上です。

○奥会長 はい。ありがとうございます。多分、おっしゃることは同じことだと思いますね。区民に対しての説明責任を果たすという、そういう意味合いを意識してということですね。ありがとうございました。

それでは、ほかはよろしいでしょうか。

(なし)

○奥会長 はい。ありがとうございます。では、財団等経営評価、こちらにつきましては、以上とさせていただきます。

保健福祉部管理課の皆様、本日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。課長さんは随分たくさんの方の施策に関わられて、もう最初から最後までいらっしゃいましたね。どうもありがとうございました。

○杉並区社会福祉協議会事務局長 ありがとうございます。

○奥会長 はい。ありがとうございました。

(財団等経営評価：杉並区社会福祉協議会職員及び所管課職員退室)

○奥会長 それでは、皆様、外部評価について、最後、本日確認の機会がありましたけれども、どうもありがとうございました。これを受けて最終的に外部評価まとめをしていただくということで、じゃあ、こちらについては、説明を課長からお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 はい。事務局でございます。

それでは、今年度の外部評価のまとめということで、まず外部評価の総括意見の提出依頼ということでございます。

本日の資料、資料2におきまして、外部評価の総括意見の記載表を示してございます。こちらは、前回と同様の書式ということになります。施策評価などに対する外部評価ですとか区の行政評価制度、また入札及び契約に関する外部評価などについて、ご記載のほどをよろしくお願いいたします。

後日、メールで詳細のご案内はさせていただきますけれども、提出の期限としましては2月24日火曜日を考えてございます。こちらもメールでご依頼するときには、併せてお示しをいたします。

また本日の会議記録につきましては、意見作成などの際にご参照になられるかと思っておりますので、可能な限り早くお送りさせていただくということと、また第5回目の議事録についても現在最終確認をしておりますので、こちらも早めにお送りをさせていただきたいと思っております。

続けて、外部評価委員会報告書の構成案の確認でございます。資料3におきまして、報告書の構成案を示してございます。こちらも昨年度と構成の内容に変更はございませんけれども、ご意見などございましたら、先ほどの総括意見と同じ期日の2月24日までにご意見いただければというふうに考えてございます。

事務局からの説明は、以上でございます。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

では、今の説明について何かご質問などございますか。

○西出委員 委員長、一つ、いいですか。

○奥会長 はい。どうぞ、西出委員。

○西出委員 はい。昨年出した総括意見に関する反映とございますか、どう扱われたのかというところを教えてもらえたら、二重、また同じ繰り返ししなくて済むと思うので、それを事前に頂けたらありがたいと、このように思います。

以上です。

○企画調整担当係長 承知いたしました。依頼文を送らせていただく際に、併せてご案内させていただければと思います。メールと一緒に送る予定です。

○奥会長 はい。では、お願いいたします。ほかはいかがでしょうか。

では、締切りまであまり余裕がありませんけど2月24日火曜日までということですので、もしかしたら、少し遅れてしまうかもしれませんが、その場合はご連絡いたします。

○区政経営改革担当課長 その場合は、別途ご相談させていただきます。

○奥会長 はい。すみません。

では、その他に移らせていただきます。行政評価制度の見直しについてですね。では、ご説明をお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 はい。事務局、区政経営改革担当、黒澤からご報告いたします。

先ほど施策 29 のやり取りの中でも少しだけ言及をさせていただいたところですが、第1回の外部評価委員会におきまして行政評価制度の見直しについてご報告をさせていただきましたが、その後、庁内の検討、また議会への報告を経まして、資料4に記載のとおり、見直しを実施することといたしました。

今回は大きく2点の見直しを行うことといたしまして、まず1点目が項番2の(1)に記載してございますが、事務事業の見直し等の促進に向けたヒアリングの実施というところで、その目的は行政評価制度の実効性の向上と事業の見直しにつなげる仕組みの整備で、内容としましては予算の執行率ですとか、あるいは成果指標の達成率が低い事務事業について、企画・財政部門が所管課にヒアリングを実施いたします。ヒアリングの結果などを踏まえまして、所管課の取組状況を継続的に確認し、改善や見直しを促していくものでございます。

ヒアリングの選定基準は、この囲みの中にア、イ、ウと記載している内容です。このことによりまして事務事業の見直しなどを促し、資源の最適配分を図ることで、持続可能な区政運営につなげていきたいと考えてございます。

次に2点目ですが、評価対象範囲の見直しで、こちらは評価作業の効率化、職員の業務負担の軽減を目的としております。内容としましては、現在、簡易評価の対象となっている事務事業、主に内部管理的な事務ですとか、施設維持管理事務のような定型的な事務事業がほとんどですが、これらの業務について行政評価の対象からは外します。このことによりまして、作業負担の軽減ですとか、施策その他の事務事業の評価作業に、より注力することを期待しているというところでございます。

来年度、令和8年4月からこの内容で制度を運用していきたいと考えてございまして、その運用状況などについては適宜この外部評価委員会の場でもご報告をさせていただき、ご意見、ご助言などを賜ればと考えてございます。

ご報告は以上でございます。

- 奥会長 はい。それでは、今の内容についてご質問などございますか。
- 2の(1)はかなり大変ですね、やろうと思ったら。
- 区政経営改革担当課長 そうですね。はい。
- 奥会長 そもそもこのア、イは定量的な基準が設定されていますが、ウはどう判断するのかというところ。
- 区政経営改革担当課長 そうですね。ウのところは機械的に抽出するところではないのですが、例えば財政部門が予算のヒアリングを行うときに所管課から生の声を聞いておりますし、または機械的に事業を抽出するだけではなくて、所管課のほうでこういう事業の見直しを考えているみたいなものも意見を拾い上げて、ヒアリングのところに乗っけていければなと考えています。
- 奥会長 はい、分かりました。
- あと、イについては大体全体でどれぐらい件数としてあるのかというところも、もしお分かりになったら、今後示していただければ。
- 区政経営改革担当課長 はい。事務事業の数全体としては、600弱ほどあったかと記憶してございますけども、この、アとイの基準に乗っかってくる事業数としては、年度にもよりますが、30とか40とか、そういった数になってきます。その中からのピックアップをしていくということで考えています。
- 奥会長 はい、分かりました。
- よろしいでしょうか、委員の皆様。
- 西出委員 一つ確認させてください。
- 奥会長 西出委員、どうぞ。
- 西出委員 成果指標の達成率の話ですが、これは新年度において新たに見直しをすることが可能かどうかというのはいかがですか。
- 何が知りたいかという、まあ、よしあしはあると思うのですが、60%未満ということは目標値があつての60%。そうなると、目標値をいろいろと今後シフトできるという前提であれば、まあまあ、そこで60%になる、ならないということを考えて、指標の値ですね、目標値の値を考えるということもあろうかと思うのですが、来年度、それから今後においてなんです、その指標、目標というものはフィックスしてしまうのか、毎年度流動的になるのか、

この辺はどうお考えなのかというところの確認をしたい。こういうことで質問させてもらいました。

○区政経営改革担当課長 はい。来年度についてはこの6割未満という基準で始めていきたいというふうに考えているところですけど、まず制度というか仕組みを走らせながら、実際にこの6割という基準、目安というのが妥当なのかどうかというところについても、考えていきたいというふうに考えています。

○奥会長 そういうご趣旨じゃないですよ、多分。だから成果指標、所管課のほうで成果指標を、だから6割に、この基準に引っかけられないように見直せちゃうような、そういう余地があるという前提になるのか。それとも、成果指標は一定年度フィックスでいくのかという、そこを確認したいということだと思っておりますけども。

○西出委員 そうです。目標値です。目標値と60%の中でゲーミングが起きてしまうことを往々にして考えるというところを……

○奥会長 うん。始まっちゃうのではないかとということですね。

○西出委員 どう捉まえていらっしゃるのかという質問です。

○区政経営改革担当課長 はい。失礼しました。目標値については、一旦定めた数値ということになりますので、そこは基本的にはもう同じ数値で見ていくというところになりますので、恣意的に動かす、動かせるようなものというふうには考えてございません。

○奥会長 はい。どうぞ、部長、お願いします。

○区政イノベーション担当部長 少し補足させてください。イノベーション担当部長の藤山です。よろしくお願いします。

今日も成果指標の話がいろいろ出ましたけども、私、この総合計画、実行計画をつくったときの企画課長でして、まさにこの指標をいろんな方々とやり取りした課長ですので、今日いろんなご指摘を受けて、もうまさに自分事といたしますか、若干いたたまれない気持ちにもなりました。

先生のご指摘はごもっともでして、基本的に成果指標は毎年変えないです。3年ごとに実行計画をローリングしますので、そのときに見直す必要がある成果指標については、数値の見直し、もしくは成果指標そのものを入れ替えるということもさせていただいております、そのときに数字の妥当性というもの

を当然、政経部門サイドと事業サイドでやり取りするわけですし、先生のご指摘のようなことというのは、現場の職員の中には心理的には往々にして起こり得るというものを我々も十分意識しておりますので、実際にかなり低過ぎる目標設定をしてくる所管というのもなくはないという状況もございますので、その辺はしっかり我々のところでグリップしながら、適切な目標値を決めていきたいというふうに思っております。先生のご懸念は我々のご懸念そのものでもございますので、しっかり留意させていただきたいと思っております。

○奥会長 はい。西出委員、どうでしょうか。

○西出委員 あの、何ていうのでしょうか。成果目標値自体が、何度もこの会議で申し上げていますが、行政単独で達成できるかどうかというと非常に難しく、外部評価もごまんがある中で、事業部門の人が、この指標の目標値で右往左往されることのないようにしてもらいたいというのが私の本音でね。ゲーミング自体がなくなれば一番いいところがあるのです。

そうすると、あまり6割という数字を、実を言うと逆に決めちゃうとゲーミングが起きちゃうから、もう少しぼかしたほうがいいのかないかという気もしないでもないし。まあ、でも、ルール化するほうとしては、数値化しないと厄介だなというところも重々分かるので、今頂いたご回答の文脈、まさにそのとおりで、走りながらいろいろとチューンナップしていただけたらいいかなと、このように考えます。

以上です。

○区政イノベーション担当部長 ありがとうございます。そのようにさせていただきたいと思っております。

今回、やっぱり数値をつくったのは先生のご指摘のとおりで、数値がないと、なかなか、じゃあどう抽出するということもございましたので、じゃあ60%が適切なかどうかというのは、これから走りながら、実際に上がってきたものを見ながら、60がよかったのか、実は50とか70のほうがよかったのかというところはこれから議論させていただきたいと思っております。まあ、暫定的ではありますが、3番目にこの数値によらずというものを書かせていただいたのは、ある意味そういったところの、そうじゃないものを拾うような部分というところで設定させていただきました。

成果指標、目標値というのは、どうしても各事業の絶対評価にやっぱりなりがちということもあって、なりがちというかそのものだと思うのですが、ただ、たとえ80%、100%達成していても、実はほかにやるべき事業があるとか、そういった相対的な評価、言い換えますと、区役所全体の中の優先的にやるべきもの、やらないべきものというものは、一つ一つの成果指標ではなかなか測り得ないものだというふうに思っています。

例えば、所管のほうはものすごく成果として挙げている数字が出ているのですが、実はこっちの別のこういった事業を本当はやりたいのでこの事業は畳みたいですし、なんていうような申出というのは毎年少なからずあるという現状がございますので、そういった所管、現場としての感触といいますか、そういったものも含めて、今後しっかりと財政・企画部門が関わりながら決めていきたいという趣旨でこういったところもやらせていただいたので、その数字によらない部分での評価、見直しというものもしっかり進めていきたいと思っています。

○奥会長 はい。よろしいでしょうか。

○西出委員 ありがとうございます。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

それでは、よろしければ、行政評価制度の見直し内容については以上とさせていただきます。

その他は大丈夫ですかね。はい。

では、今年度最後の外部評価委員会ということになりますので、区政イノベーション担当部長の藤山さんから、ご挨拶いただければと思います。

○区政イノベーション担当部長 はい。本日、どうもありがとうございました。それと、今年度最後の会ということにして、まだ総括のほうを頂くということで、やっていただくことはあるのですが、年度最後ということで一旦お礼を申し述べさせていただきたいということで、この場に来させていただきました。どうもありがとうございました。

それで、先ほども申し上げましたとおり、この成果指標については、もう長年の懸案事項といいますか、日々改善していこうということでやってきたわけですが、この改善をもってしても、まだ100%じゃないなという感触を持

っております。一個一個の事業について各所管がしっかり検証していくという作業は必要だと思う一方、それを束ねていくこの施策指標ですとかの在り方ですとか、そういうものの持ち方というのは、いまだに私も100%しっくりきているという感じはございません。

今、デジタル庁でもウェルビーイング指標ですとか、OECDのベターライフインデックスとか、いろいろございますけども、最終的に区民の方がどういふうな満足を得ていくか、幸福度を感じていくかみたいところが割とトレンドとしてはあって、ある意味そういったものも参考にしながら、我々も改善を進めていかなきゃいけないと思います。

今日のやり取りを伺っても、指標の数字というものが、そもそもその事業、施策の評価そのものにつながっていなければいけないという側面が多分にあると思うのですが、そうなり得ていない指標というものもあるということでは、まだまだ改善の余地があるだろうなというふうに思っております。

西出先生の著書も拝見させていただきまして、ありがとうございました。様々この指標に対しては、皆様もご意見あると思いますし、またこういった場、また別の場でいろいろご意見いただきながら、改善していきたいと思っております。

それで、実は今日、私が参ったのは、お礼もあるのですが、任期が今年度いっぱいということではございますが、でき得るならば、ぜひ次期委員にもご就任いただきたくお願いを申し上げたいということで参りました。また改めて事務局のほうからもご依頼させていただきたいと思っておりますけども、引き続き委員になっていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくご検討いただければと思います。

結びになりますけれども、本当に今年度もいろいろありがとうございました。様々これだけの事務処理をやっていただく委員の方というのは、ほかの委員さんの中ではあまりいないかと思うのですが、すみません、あともう一段、お力添えを頂きますけども、よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

○奥会長 はい。どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○区政経営改革担当課長 はい。最後に事務局から一言。

今、部長からもお話しさせていただきましたように、今年度で任期が一旦終了ということになります。1年間どうもありがとうございました。

また、後日、事務局のほうから委員継続のご意向の確認などを別途させていただきたいと考えてございますので、その際はお返事のほど、どうぞよろしくお願いをいたします。

事務局からは以上でございます。

○奥会長 はい。では、本日は、長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。